杉並区会計年度任用職員（臨時）【一般事務補助】
募集案内

区民生活部 管理課 統計係

【１】 募集要項

（１） 採用区分

会計年度任用職員（臨時）／一般事務補助

（２） 仕事内容

令和７年度国勢調査に関する、調査票（提出書類）の仕分け事務や書類の運搬　など

（３） 勤務条件

■ 勤務期間

令和７年９月 16 日～令和７年 10 月 31 日のうち計 20 日程度

■ 勤務時間

原則、月曜日～金曜日（祝日除く）の午前９時～午後５時（実働７時間、休憩１時間）

■ 休日

土・日曜日、祝日

■ 勤務地

・統計係事務所（杉並区阿佐谷南１丁目 14 番２号 みなみ阿佐ヶ谷ビル３階）

・区内施設　など

■ 報酬

時給 1,341 円

※通勤費は別途支給（上限１か月 55,000 円まで）

※労働災害補償又は公務災害補償の対象

■ 募集人数

14 名

■ 応募資格

18 歳以上の方（高校生不可）

※ただし、次に掲げる欠格条項（地方公務員法第 16 条）に該当する方は、応募できません。

１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
※　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

【２】　応募方法・期限

①応募フォームから応募

応募フォーム		応募期限
二次元コード	URL	
	https://logoform.jp/form/Y4gR/955295	令和７年６月 30 日まで（必着）

※24 時間、いつでも応募可能です。

②郵送または持参での応募

提出書類	応募期限	郵送先・持参場所
所定の申込書 ※Ａ４ 両面一枚	令和７年６月 30 日まで（必着） （持参の場合は土・日曜日、祝日を除く午前９時から午後５時まで受付）	〒166－0004 東京都杉並区阿佐谷南１丁目 14 番２号 みなみ阿佐ヶ谷ビル３階 杉並区役所　区民生活部管理課統計係

※所定の申込書は、統計係（本案内最下部の『応募先・問合せ先』参照）で配布しています。また、杉並区公式ホームページからダウンロードすることができます。

※郵送で申し込む場合は、封筒の表面に『会計年度任用職員（臨時）採用選考申込書在中』と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。なお、郵便事故等（未到達等）については責任を負いません。

※応募書類は、採用・不採用の別にかかわらず返却いたしません。収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び杉並区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【３】　選考方法

■　第一次選考（書類選考）

・内容：応募フォームまたは所定の申込書の応募内容により、書類選考を行います。
　　※応募内容は今回の選考にのみ利用し、その他の目的には利用しません。
・結果：合否にかかわらず、統計係より書面にて通知いたします。

■　第二次選考（個別面接）

・内容：仕事内容の説明を含めた、個別面接を行います。
・日時：令和７年７月７日（月）～７月 18 日（金）の期間のうちいずれか１日
　　※面接時間等の詳細は、第一次選考の合格通知にてご案内予定です。
・場所：統計係事務所（みなみ阿佐ヶ谷ビル）
・結果：合否にかかわらず、統計係より書面にて通知いたします。

【４】　服務・人事評価

会計年度任用職員は、地方公務員法の適用を受ける職員（地方公務員）として、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

●応募先・問合せ先

杉並区役所　区民生活部管理課統計係

〒166－0004
東京都杉並区阿佐谷南１丁目 14 番２号 みなみ阿佐ヶ谷ビル 301
ＴＥＬ：03-5307-0621（直通）
ＴＥＬ：03-3312-2111（代表）　内線 4822
杉並区役所ホームページ　　https://www.city.suginami.tokyo.jp